

第4回 国の 小規模事業者持続化補助金

<創業型>

募集

小規模事業者持続化補助金<創業型>が、公募されました。申請予定の事業者は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、経費の一部を補助するものです。



■ 受付開始 **令和8年11月5日(木)**

■ 締め切り **令和8年12月15日(火) 17:00** ※採択日時は未定

補助事業実施期間は令和10年3月31日(金)まで

■ 対象者 ①商工会地区の**小規模事業者**であること

※個人:青色専従者は従業員とみなす
パート等も含める
※法人:役員は従業員に含めない

・製造業・その他 → 従業員20名以下
・商業・サービス業 → 従業員5名以下

②産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定地区町村」と連携した「認定連携創業支援事業者」が実施した「**特定創業支援等事業**」による**支援を受けた**※**証明書の提出が必要**

■ 申請要件 「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して**過去1か年の間**であること。

■ 補助上限額 **200**万円

※インボイス特例の要件を満たす場合は、**50万円上乗せ**
(特例の詳細については、公募要領をご確認ください)

■ 補助率 **2/3**

例えば…

300万円の店舗改装事業で **200万円**の補助金
150万円の機械装置導入事業で **100万円**の補助

■ 補助対象 **販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入** など

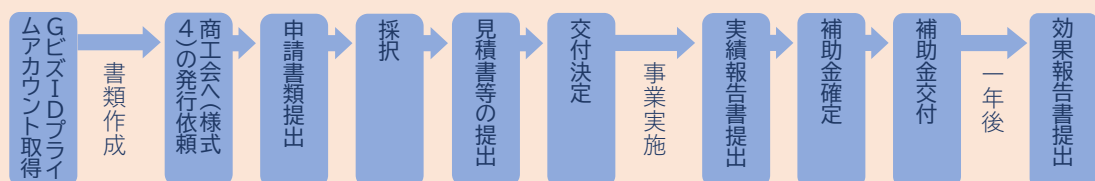
<取組事例>

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ①機械等装置費 | : 生産販売拡大のための機械、新サービスのための機械 等 |
| ②広報費 | : チラシ・カタログ作成、新聞折込、雑誌掲載、インターネット広告 等 |
| ③ウェブサイト関連費 | : ウェブサイトやECサイトの構築・改修、商品販売の為の動画作成 等 |
| ④展示会等出展費 | : 新商品等を展示会等に出展、商談会参加に要する費用 等 |
| ⑤旅費 | : 展示会への出展や宿泊施設への宿泊代 等 |
| ⑥新商品開発費 | : 新たな包装パッケージに係るデザイン費用 等 |
| ⑦借料 | : 補助事業遂行に直接必要な機器・設備の借料 等 |
| ⑧委託・外注費 | : 店舗改装・バリアフリー化工事 等 |

※②広報費単独または③ウェブサイト関連費単独での申請はできません。ほかの経費と一緒に申請してください。
※②広報費および③ウェブサイト関連費の補助交付申請額の上限は、それぞれ「30万円」です。

■ 申請方法 **電子申請のため、「GビスIDプライム」のアカウント取得が必要です。**

■ 事業の流れ



大野町商工会では、**中小企業診断士の先生による個別相談会**を実施します。

お問い合わせは大野町商工会まで。TEL: 0585-32-0667 / FAX: 34-3370